

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.13 (2004年10月)



敬老の日。入居者のご家族もお迎えしてお祝いをしました。Fさんは今年96才になりました。お近くに住んでおられる息子さんもごいっしょに楽しいひとときを過ごしました。（ふれあいの家）



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npominam@fsinet.or.jp

題字：江口 睦美

（カット：くさのあき）

水俣に巨大な産業廃棄物最終処分場の計画が

風光明媚な水俣の山間部、湯出川上流に突然、産業廃棄物最終処分場の計画が進んでいることが明らかになりました。建設予定地付近には、市民の水道水を供給している水源があり、この危険な計画に対し地元住民を中心に猛烈な反対の声がわき起こっています。

事業者は水俣市長崎に事務所を置く「㈱IWD東亜熊本」で産業廃棄物処理業の会社です。概要は、敷地面積が95.2万㎡。水俣湾埋め立て地の約2倍にあたります。安定型および管理型最終処分場を併設予定で、九州全域から産業廃棄物を持ち込むという計画です。予定ではアセスメントを経て平成19年春頃から供用開始となっています。

今年9月、「湯出地区最終処分場建設に反対する会」から水俣市議会へ出された請願書が全会一致で採択され、知事への意見書も採択されました。6月に結成された、「水俣の命と水を守る市民の会」では、地域ごとの説明会を開いたり計画に反対する署名活動などに取り組んでいます。

寄稿

みんなで考えて行動したい

現在の社会は突然何が起きても決して不思議ではない世相、異常な構造になっていることに不安を感じるのは私だけでしょうか。

環境で泣き、苦しんで数十年の年月が過ぎました。その間に何を学んできたのか振り返って考える時です。今ようやく、人と人とが人間らしく明るい笑顔で語り合い、助け合いながら暮らす環境水俣市ができつつあり、さらに循環型社会へと歩み出しているところです。

ところが、まさに今、私たちの目の前に膨大な危険をはらんだ計画が実行されようとしています。産業廃棄物最終処分場（ゴミ捨て場）建設という降って湧いたような話を耳にしたのは今年の5月でした。私は早速、会社の方々に面会を求め、水俣市の歴史と現状をお話しし誠心誠意、再考をお願いしました。しかし残念ながら平行線に終わりました。人それぞれの考えとはいえ、本当に残念でたまりません。

計画によると山の上に膨大な産廃処分場とそれに伴う作業所の建設です。九州一円から持ち込まれて来るらしく、廃棄物で水俣はゴミ捨て場になってしまいます。これでは、水俣の美しい自然を守ることはできません。そして突然の自然災害が起きた場合には、いやが上にもゴミ捨て場からの汚水が下流に流れ、人家さえも安心できません。湧き水や清水の流れのなかで遊んでいる小さな魚たちもみんないなくなるでしょう。

水俣市民の皆さん、これで良いのでしょうか。このまま傍観していれば会社や一部の人の思うままに進んでいくことは確実です。私たちはただ闇雲に反対と言っているのではなく、あらゆる角度から検証しています。このような危険な計画を絶対に許すことはできません。

私は、多くの皆さんから激励や励ましの言葉をいただき、それを勇気にして頑張っています。皆さんが党派に偏ることなく大きい気持ちで参加していただいていることが嬉しいです。小さかった輪が段々と大きい輪になってきました。

水の大切さをいま一度考え、水俣の「命の水」が永久に流れ子供たちへ伝承していけるよう、市民の皆さんが一体となって歩んでいただきたいと思います。

年老いて 歩きつづけるその道は
大地の恵みを 子等におくりたい

水俣の命と水を守る会代表世話人 坂本 ミサ子



水俣病患者三団体 ー産業廃棄物処分場の問題で共同声明

政府解決策を受け入れた水俣病被害者の会をはじめ3団体で、解決後も制度改善要求を中心に共同行動を行っています。今回、水俣市の産業廃棄物処分場の問題について声明を出しました。水俣病の問題以外では、はじめての取り組みです。水俣病を身をもって経験した者として水俣市で進行している事態に深刻な危機感を持ったからとしています。10月7日には共同記者会見が行われ、また、関係者に郵送されました。



声 明

私たちは、平成7年の政府解決策による水俣病患者救済策実施の当事者として、また解決策実施後も3団体共同して多くの水俣病患者救済のために制度改善を実現してきました。また、及ばずながら街づくりにも参加してきたところです。

ところで、水俣市に熊本県内最大級の産業廃棄物処分場の建設が明らかになっています。このことについて、私たちは水俣病を経験した当事者として少なからず関心を持ってきました。

私たちは、水俣市に産業廃棄物処分場を建設することには反対です。

なぜならば、水俣市長崎の豊かな自然に囲まれた地に、産業廃棄物処分場を作ることによって引き起こされる環境破壊を許すわけにはいかないからです。すでに水俣湾にはチッソが排出した有機水銀を含む産業廃棄物を埋め立てた58haもの巨大産廃処分場が現存しており、いま以上の処分場は作るべきではありません。私たちは、一度破壊された自然を取り戻すことができないことを身をもって経験して知っています。

また、仮に処分場が稼働した場合、環境に与える影響は計り知れず、新たな環境破壊を生み出すことになるでしょうし、自然および人間に影響を与えることは必至です。建設予定地一帯が水俣市および御所浦町の水源となっていることからすれば、その影響はなおさら大きいものがあります。

さらにこれほど大きな処分場を作らなくともよいリサイクル社会の構築こそ必要と考えるからです。「先に巨大処分場ありき」の現計画は本末転倒と言われても仕方ないでしょう。

私たちは、このような立場で、反対運動をすすめておられる市民のみなさんを支持し、ともに歩んでいくことを表明するものです。

以上、声明といたします。

2004年10月7日

水俣病患者平和会

水俣病患者連合

水俣病被害者の会全国連絡会

画期的な「諫早干拓工事差し止め」決定

有明支援東京首都圏の会 大島 文雄

8月26日、東京の農林水産省前は300人を超える、漁民・弁護団・労働者・市民で埋まりました。取り囲むマスコミの人数も多く、これまでにない関心の高さです。国会議員、学者文化人も駆けつけ、農水行政を鋭く追及しました。



*靴をつぶして、支援を訴える日々

東京では一年前の2003年9月、「よみがえれ有明海訴訟支援 東京首都圏の会」が結成されました。事務局は3名。水俣病の支援で毎年、現地調査に参加していた伊藤茂雄さん、尾崎初代さん、上野和義さん。年金者パワーのボランティア事務局です。

世話人として尾崎弁護士や加藤郁子さんら。昨年11月から私が事務局長を務める事になりました。事務所はスモン全国協議会のご好意で新宿にある「スモン公害センター」の一室をお借りすることができました。事務局は交代で「出勤」。そこから労働団体、婦人・民主団体等に支援の訴えに回ります。有明海の現状・漁師の窮状・税金の無駄使いと環境破壊の諫早干拓工事のこと等々。一夜漬けの学習で説明に四苦八苦。あわせて「支援の会の会員募集・佐賀地裁に提出する署名のお願い」をする日々でした。

さらに新年からは、3月30日に仮処分決定が出される予定でしたので「農水包囲の大行動」への参加お願いなど、少ない事務局で殆ど連日の活動となりました。有明海再生と諫早干拓の関係について「干拓問題はギロチンで終わっているのではないの」などと団体幹部の皆さんになかなか理解してもらえませんでした。現地弁護団・原告漁民にもオルグ活動に参加してもらおう中で、薄皮を剥くように理解が広がりました。

* 3.30農水省包囲行動に700人の人間の輪「皆さん手を繋ぎましょう」

支援の会会員の拡大や佐賀地裁要請署名の集まりなど、広がりの手応えが事務局にも伝わってきます。でも、年度末の時期で平日の昼休みに足を運んで頂くのは簡単なことではありません。近くの仲間はまだ良いですが、大田や品川のみなさんには一日休みを取ってもらわなければなりません。一步一步、地を這うような支援の積み上げに最後の努力が必要です。

その日がきました。支援団体の仲間は勿論、喘息という大気汚染公害とたたかっている原告・被害者、公害道路反対で運動している市民など多くの皆さんが農水省前に集まってきました。総勢700人。1400の手と手が農水省を包囲したのです。

*農水省は「仮処分異議」を撤回し、水門を開けよ

8月26日、ついに工事差し止め仮処分決定が出ました。工事は止まりダンプは干拓地から出ていきました。しかし農水省は圧倒的な世論に背を向けて、決定に異議を申し立て抵抗しています。

世論は無駄で有害な干拓の見直しを求めています。「本当に国に勝てるのか」と眺めていた漁民も集会に参加し漁協に申し入れるなど、干拓中止の行動の大きなうねりが湧き始めています。佐賀地裁の決定に続き国の「公害調停」で勝利裁定が示されれば、水門を開け干潟と漁を取り戻すのは目前です。

杉浦 竜夫（北海道大学経済学研究課博士後期課程）

前回、「日常生活のさまざまな様子」から豊かさを測る「生活自由度」の考え方で水俣地域の環境被害と再生を調査した結果を報告した。今回は、「生活自由度」を支える基盤に関して水俣から学んだことをお話したい。

☆生活自由度の基盤

「生活自由度」で豊かさを測るためにいろいろな項目を立てて調査をした。例えば「仕事に集中できる」「医療が受けられる」「地域の活動に参加できる」などだ。このような項目が「しようと思えばできる」ならその人はそれだけ生活が自由だといえる。

この項目は、いろいろな条件が整って初めて実現される。たとえば「仕事に集中できる」ためには、職があり、いい職場にめぐまれ、朝から出勤できる体力を持ち、集中を持続できる体調が整う、など条件があるだろう。どれか1つでも欠けると「仕事に集中できる」とは言えなくなる。水俣病が奪ったのは、ここであげたような条件の1つ1つであり、この条件が「生活自由度の基盤」なのである。

水俣地域の環境被害と再生を聞き取る中で、大切なことを教えられた。当たり前なことなのだが、この「生活自由度の基盤」を崩すのは、水俣病だけでなかったのだ。昭和51年生まれの私には想像もつかないが、被害者のみなさんの多くは戦争を体験しており、戦時体験が「生活自由度」に影響していたのではないかと。その強烈な体験が、「このくらいの体の不調は、辛いうちに入らない」と感じさせてしまい、失われているはずの「生活の項目」を精神力でカバーしてしまった。言い換えると、戦争体験が環境被害を覆い隠したとも言えるのだ。

☆No More MinamataとしてのNo War

No More Minamataは我々若い世代が知り、学び、伝えていく必要のある大きな教訓である。二度と同じ被害を出してはいけない。そして、環境被害に素早く気づき、問題として対処するためには、人間が環境被害を我慢するような状況を作ってはいけない。戦時体験は、我慢を当然とする状況を作り出した。だから、水俣病と同じ被害を出さないようにするには、環境問題の啓発も必要だが、あの戦争を語り継ぎ、二度と同じ過ちを繰り返さないようにすることは、実は同じ質の問題なのだ。

私が今年の初め水俣を訪れたとき、イラク派兵に反対するNo Warの文字には目がいかなかった。しかし、戦争に異議を唱えることも、No More Minamataを進めるためには必要なのだ。聞き取り調査の中で、そのことに気づかせていただいた。「生活自由度の基盤」という経済の考え方からみても、戦争には反対する理由がある。No More MinamataとしてのNo War。政治的な立場の問題ではない。環境被害を受けた地域から発せられる、環境被害を二度と起こさないための運動なのだ。我々は未来に歩を進める前に、水俣からの声に耳を傾ける必要がある。「戦争こそ最大の環境被害」といわれるが、「生活自由度の基盤」という視点から見てもこの言葉は真実なのである。

水俣を訪問してー“こんな美しいところで水俣病が…”

去る8月22日、水俣病被害者の会全国連絡会（水俣病全国連）の総会が「共同事務所」で開かれ、新潟からは市川新美幹事ら5人が参加しました。

新潟の被害者らはこのほか、水俣病資料館の見学、川辺川の現地調査、明水園の訪問など、全国連事務局の配慮により大いに楽しみました。初めて水俣を訪れた市川さんは「こんな美しい所で水俣病が起きたのかとたまげた」と感想を述べています。

最後に、NPOみなまが運営するグル-プホ-ムキトさん家を訪問しました。

サンルームで、おしゃべりを楽しんでいる人、スタッフといっしょにゲームをする人、自室で静かに過ごす人。ひとりひとりの暮らしが大切にされていると感じました。

新潟水俣病共闘会議 高野 秀男



明水園にて

介護日誌

入居者Sさんから“仕込まれて”います！

今年の水俣は特別暑い夏でした。ようやく虫の音が聞こえる季節になり三郎の家のリビングや廊下にもさわやかな秋風が吹き込んでいます。

キトさん家から三郎の家に移り3ヶ月が経とうとしています。

私が担当しているSさんは84歳の女性です。先輩スタッフが茶碗洗いをされていると「ほら、茶碗を洗っておいやっど（いるよ）はよ洗わんか」。また、男性入居者さんにも茶碗拭きをお願いすると、「まこて -、男の人にやらせて...」。お客さんや家族のかたが見えたりすると「はよ茶を持っていかんか。お盆にのせてよ」と。どうやらSさんは私を新米と見抜いて厳しく“仕込んで”くださっているようです。

ある当直の夜のことです。おやすみなさいと寝られてすぐ、「とぜんなかなあ（さみしい）」と這って出てこられ、「まだ起きとったいや。布団が押し入れにあっで、こけ（ここに）寝らんか」と私を誘いました。私は「はい、今勉強していますから後でSさんの横で寝かせてもらいますね」と返事をして仕事を続けていました。Sさんの部屋から明かりが漏れているのでそっとのぞいて見ると、何やらごそごそ...。Sさんは、時々タンスのなかのものを動かしたりされると聞いていたので特に気にも留めませんでした。



“どうぞたくさんめしあがって” キトさん家リビングにて筆者



“肩もみしましょう” 三郎の家リビングにて筆者

それから1時間程して、「おい、布団が敷けたぞ。掛け布団はおいのやっでよかが（私のだからいいよ）。なんでん敷布団はお金をとられるかもしれんぞ。よかな」（全部Sさんの所有のもの。貸し布団ではないのですが...）。

見ると掛け布団を敷いてその上にバスタオルを2枚広げ、毛布を掛け、はんでんをバスタオルでくるんだ特製枕もあるではありませんか。不自由な体で一生懸命に私の寝床を用意してくれたのだと思い、私はぐっと込み上げてきてしまいました。

最初は大変だなあと思ったけど、これでSさんとの距離が少し縮まったような気がします。ありがとうございますSさん!!。

田中幸子（三郎の家）

介護日誌

“内緒の時間...”

Tさんのお部屋で私と2人ゆっくりとお話していた時のこと。

「昨日、夢を見たんです...。」入居者のTさん、ウフフと笑って、話を始めました。

「先生（Tさんが若い頃、熊本のしおや町というところで看護婦として働いていた病院の先生）の息子さんから言い寄られてですね～。しかも二人に!!



ボランティアの方々がフラダンスを披露

だから私は逃げかかれしてたんですよ。ウフフ...」

「二人ともよか成年になっているんでしょうねえ。熊本に行ってみたいですねえ...」と少しはにかみながら、しっかりと話してくださいました。

「昔は人力車に乗ってね。先生と2人で往診に行ってたんですよ。こ～んなに大きな注射を持ってね」と手を大きく広げました。「私は大きな注射ほど好きでした。いい先生でしたよ」と、うっとり。

「病院も入院患者さん達のために、庭に花を植えたりいろいろしてたんですよ。あの頃がいちばんいいときでした。とても楽しかった～」と懐かしそうです。

身振り手振り生き生きとした表情で話されるTさん。楽しいお話にいつの間にか引き込まれてしまいました。そして若い頃のTさんを思い浮かべました。

普段はこうした話をされないTさんです。初めて聞いてなぜかしら、ふたりで”内緒の時間”を過ごしたような幸せな気分になりました。

吉野 麻美（キトさん家）

研修報告

高齢者痴呆介護研究研修センターの諏訪さゆり先生による講演会に参加いたしました。テーマは、「生活機能の視点で見えてくる痴呆ケアの専門性」でした。私たちが日頃何気なくしているケアで考え直さなければならない点があることに気付かされたお話でした。

「関わらないケア」、「待つケア」について、ただ闇雲に待っていればいいというわけではなく、相手の生活機能を見極め判断した上で初めてこれらのケアが成り立つ...と話されました。

私たちが日頃行っている「気付きのケア」、「さり気ないケア」、「細やかなケア」というものが、もしかしたら入居者の生活機能を低下させ「やる気」を奪ってはいないか。確かに一人で何かをしようとしている入居者を見ると「危ないな～大丈夫かな?」と思い、ついつい手を出してしまいがちです。そのことによって入居者の自信をなくし、今まで出来ていたことが出来なくなってしまうという最悪の事態を招く前にこのお話に出会えたことに感謝しています。

松本 未記（三郎の家）

キトさん家のひとこま

若い男性スタッフ、榎木丸さんが出勤してきました。朝食中のKさん、榎木丸さんにウインクしてお出迎えです。少々顔面に麻痺の症状をもっておられるのにウインクの上手なこと!!。入居者のKさんは84才。優しく格好いい榎木丸さんが大のお気に入りです。“Kさん、今度は投げキッスしましょうか。こうしてね”と先輩スタッフものってきました。“わっはっは”、Kさんの笑い声がリビングにひびきました。





三郎の家を訪れて

水俣現地調査に引き継いで、川辺川、有明海と毎年九州を訪れています。

三郎の家が開設され、訪れたのもそんな時でした。優しい雰囲気、柔らかい風が吹き渡っているような感じに思わず“わー、いい感じ”と言ってしまったほどです。

お年寄りと職員の方々が一体になっていることを実感できる部屋部屋やキッチン。私だってこんな所があったら移り住みたいと思ったくらいでした。

今、様々な企業が参入して介護産業は花盛りです。でも、本当にお年寄りに寄り添う介護体制にあるのでしょうか。毎日、新聞広告で目にする介護施設について疑い深い私はその耳ざわりのいい言葉を読みながら、“本当かな～”と。お年寄りが毎日どんな介護をされ、どんな生き方をされているのだろうかと思わざるを得ないのです。それほど日本の福祉行政は貧しいからです。お年寄りが大切にされない社会、どんどん広がっていく貧富の差、お年寄りが安心して暮らせる世の中とはほど遠いからです。

年をとって一番幸せなことは、今まで生活してきたその地域で暮らせることではないでしょうか。橋口さんのご努力もあり、三郎の家に引き続き4つのホームができたことは嬉しい限りです。また、お訪ねしたホームでは、よく感じる独特な匂いがまったくありませんでした。これは職員のみなさんの努力の賜と思います。

お年寄りが一日でも長生きできて、自分の生を輝かし、豊でありますように…。

職員のみなさま、関係されるみなさま、本当にご苦労様です。

水俣東京の会 加藤 郁子

加藤さんは、水俣病裁判の真っ最中から東京連絡会の中心メンバーとして活躍していただきました。元平和島競艇場労組の委員長で、すでに退職されていますが、水俣病にける情熱は衰えることなく、毎年の川辺川現地調査にあわせて、何度も水俣に足を運んでもらっています。水俣病のあとも大田区を中心にヤコブ、東京大気、有明の支援をしておられます。

活動日誌（2004年8月～9月）

NPOみなまた

- 18日 水俣産廃問題学習会（事務局）
- 8月22日 水俣東京の会受け入れ（三郎の家）
- 9月8日 キトさん家、外部評価
- 10日 NPOみなまた事務局会議
- 30日 NPOみなまた第2回理事会

関係団体

- 8月21日 川辺川現地調査（～2日）
- 22日 水俣病被害者の会全国連絡会総会
- 29日 水俣産廃問題世話人会
- 9月13日 水俣病公式発見50周年事業意見交換会（水俣市・国水総研）
- 29日 花谷薫先生を偲ぶ会（熊本市）
- 30日 三団体事務局会議

☆お知らせ☆

- 産廃最終処分場建設は断念を！ -

講演会と総決起集会

日時：11月13日（日） 午後1時半～

場所：水俣市文化会館

講演：馬奈木 昭雄

（弁護士・久留米大学大学院法科大学院教授）

主催：水俣の命と水を守る市民の会



編集後記

水俣に計画されている産業廃棄物最終処分場。環境汚染が危惧されます。“安全な水を子どもたちに”。今、その思いがひとつになっています。NPOみなまたも、建設をやめさせるまで市民のみなさんと一緒に歩いて行きます。